

# 令和8年度 事業計画

社会福祉法人 豊岡市社会福祉協議会

## 令和8年度 事業方針

豊岡市においては、少子高齢化が急速に進むとともに、人口減少や世帯構造の変化により、人々の抱える生活課題が多様化・複雑化しており、地域や職場といった従来の共同体でのつながりが希薄化しています。

国では子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現することを掲げています。これは、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築するものです。

豊岡市社会福祉協議会（以下「豊岡市社協」という。）と豊岡市が一体的に策定した『第2次豊岡市地域福祉計画』（令和4年度～令和8年度までの5年間）の最終年度にあたり、これまでの取組みの進捗状況を点検及び評価を行います。そして、次期の地域福祉計画の策定は、これまでの計画を継承・発展するため、引き続き豊岡市と一体的に策定します。

『第3次基盤強化計画』（令和6年度～令和8年度）は、中間評価で目標を達成できなかった取組みを早急に現状と課題を分析したうえで、『第4次基盤強化計画』の策定に取り掛かります。なお、今回は作業部会に行政職員が参画することで社協と行政のパートナーシップをさらに深め、組織の基盤強化に向けた計画づくりを進めていきます。

今年度は、合併20年の節目の年にあたります。改めて社協の存在意義を住民の皆様にご理解いただくとともに、社協の役割と使命、活動について、行政、企業や関係機関に広くPRし、賛同と協力を得ていきます。

### **基本理念**

「一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり」

### **使 命**

1. 多様なネットワークの構築と、住民主体の地域福祉を推進する。
2. 住民がその人らしい豊かな在宅生活を送るための支援を行う。
3. 確固たる組織経営を構築する。

**重点的内容** ※ ( ) 内は関連ページ 下線のある項目は新規事業・取組

1. 「第3次豊岡市地域福祉計画」(仮：令和9年度～令和13年度)は、これまでの計画を継承・発展するため、豊岡市と一体的に策定します。(P3)
2. 「第4次基盤強化計画」(仮：令和9年度～令和11年度)は、「第3次基盤強化計画」(令和6年度～令和8年度)の中間評価に基づいて策定します。重点課題である安定的な組織運営のため、財政基盤の再構築と組織の再編を早急に進めていきます。(P3)
3. 介護サービス事業所の経営再建は、地域の実情を配慮しながら、訪問介護事業所の再編を実施します。(P4)
4. 広報活動の促進のため、企業と市民との協働による豊岡市福祉情報ポータルサイト「とよニコ」の拡充を図ります。(P9)
5. 人材定着・育成の再構築のため、職員が成長を実感できる新たな人事管理制度(役割、育成、賃金)を、令和8年度から実施します。(P8)
6. 法人運営部門は、労務管理事務の効率化のためデジタル化を推進します。(P4)

## 1. 組織運営体制の強化

---

### (1) 第3次豊岡市地域福祉計画の策定

第3次豊岡市地域福祉計画（仮：令和9年度～令和13年度）は、第2次豊岡市地域福祉計画を継承・発展するため、豊岡市と一体的に策定します。これまでどおり社協は地域福祉を推進するための行動計画である地域福祉推進計画を盛り込み、地域福祉の推進に取り組みます。

### (2) 第3次基盤強化計画の推進と第4次基盤強化計画の策定

第3次基盤強化計画の2つの重点項目は、①安定的な組織運営のための財源確保、②地域福祉、介護サービス事業を安定的に運営するための人材定着・育成です。中間評価で目標を達成できなかった取組みは、早急に現状と課題を分析したうえで、優先順位を明確にして取組みを強化すると同時に、既存事業の評価、見直しなどの検討も行っていきます。

なお、第4次基盤強化計画の策定は、作業部会に行政職員も参画し、社協と行政のパートナーシップをさらに深め、組織の基盤強化に向けた計画づくりを進めます。

### (3) 住民ニーズ、地域課題の解決に向けた組織内連携の強化

#### ① 地域福祉推進のための組織内協議の場の強化・連携

第2次豊岡市地域福祉計画に位置づけられている2つの基本目標「住民の主体的な地域づくり」、「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の確実な推進に向け、圏域（旧市町域）を軸に地域支援担当職員、相談支援担当職員、介護サービス事業所職員等が連携して取り組みます。

#### ② 地域支援と個別支援の一体的な推進

地域の様々な課題に対し、圏域ミーティング、圏域行動計画コアメンバー会議等を通じて、地域支援と個別支援を一体的に推進していきます。

### (4) 目標管理による確実な組織運営、事業計画・予算目標の実行

地域福祉計画及び基盤強化計画に位置づけた取組みを着実に実行していくために、課長補佐以上の管理職を中心とした目標管理による月次単位での進捗状況の管理に取り組みます。

毎月開催する目標管理会議は、前月の評価・効果を分析し、目標達成への協議を重ね、チーム（各課）で目標達成できるように取組みを強化します。

## 2. 財政基盤・組織経営の強化

---

### (1) 財源の確保

- 補助金の増額にむけ、市当局や市議会議員へ地域生活課題や地域支援活動の進捗状況・成果、財政状況等の可視化による事業の必要性と効果の提示
- 賛助会員の拡充
- 地域福祉推進の財源の一つである寄附について、住民に対しより一層の周知を図るとともに、新たに遺贈\*のあり方について研究

※遺贈：被相続人が、遺言書によって、自分の財産(遺産)の一部、またはすべてを譲り渡す(寄附する)ことです。

### (2) 委託事業の委託内容の見直し

- 委託事業の事務手数料のあり方は、事業の適正な運営ができるように市と協議
- 委託事業の受託については、中長期的な組織運営の見通しと、人材確保の状況をみながら市と協議

### (3) 組織の機能強化及び運営強化

- 経営戦略部会、地域福祉部会、在宅福祉部会を基盤とした執行機関の機能強化
- 地域福祉推進委員会等を通じた地域課題の集約、組織運営への反映

### (4) 事務の合理化・効率化の実践

- Web システムを活用した給与明細、年末調整等のペーパーレス化

### (5) 介護サービス事業の効率的な経営に向けた強化

- 訪問介護事業所の地域の実情に合わせた訪問体制の見直し、実施
  - I C T (タブレット、ケアプランデータ連携システム等) の活用の検討
  - ノーリフティングケア\*はモデル導入の検証をもとに、すべてのデイサービスセンターで導入
  - 実務者研修修了者、介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員、認知症実践者研修、認知症介護実践リーダー研修等の積極的な資格取得による質の高いサービスの提供
  - 介護サービス事業の採算性の確保に向けた目標管理による数値目標の設定、評価
  - チラシ、ホームページ、SNS等を活用し、より安心できる介護サービスの情報提供
- ※ノーリフティングケア：利用者を「持ち上げない」「抱きかかえない」「引きずらない」ケアのことで、利用者の自立度に合わせて福祉用具・介護ロボット等を活用することです。

### **3. 包括的支援体制整備・地域福祉ネットワークづくりの強化・充実**

#### **(1) 住民の主体的な地域づくり**

##### **① 支え合いの地域づくりの推進**

###### **ア 行政区圏域**

- 集いの場（ふれあいいいきサロン活動）、話し合いの場（福祉委員会等の立上げや運営）といった誰もが行ける居場所、相談できる場所のサポート

###### **イ 地区圏域**

- 「協議体（地域サポート会議）」の運営を生活支援コーディネーターが中心にサポート
- 地域福祉活動実践者（サロン世話役や見守り活動者等）と連携した住民ニーズ、生活課題、社会資源の把握及び住民への課題提起、支え合い体制の構築
- 住民活動の活性化に向けた研修会等の開催、組織化、支援活動へのマッチング

###### **ウ 外出課題、買い物課題を通じた活動の展開**

- 福祉車両貸出事業の活用により住民主体の外出支援活動を広げる支援
- 買い物支援を必要とする人を地域でサポートする話し合いの場づくり
- 地域おこし協力隊と連携・協働し、買い物課題の把握、買い物支援の伴走支援

###### **エ 地域福祉活動の啓発**

- 支え合いの地域づくり推進のための情報発信

###### **オ 福祉委員活動の強化**

- 区長、民生委員等との合同研修会を通じた福祉委員の役割の浸透、行政区内での連携体制の強化

###### **カ 住民交流活動の充実と居場所づくりの推進**

- 住民交流活動拠点づくりの推進
- 認知症カフェ・子ども食堂（地域食堂）の運営のサポート
- 子育てサロン・サークル、セルフヘルプグループへの助成による活動のサポート

##### **② ボランティア・市民活動、福祉学習の推進**

- 児童・生徒たちが、体験活動を含めた福祉学習や地域との交流・ボランティア活動を通して、「共に生きる」という意識の醸成を図り、自分たちに何ができるのかを考えることに視点を置いた地域福祉教育推進事業を展開
- 特技や趣味活動等を通じ、地域活動及びボランティア活動につながるきっかけの創出
- 広報紙「NIKO」等を通じてボランティア活動の意義、ボランティアグループ

の活動を発信

- 各種ボランティア体験教室、社協出前講座の開催と積極的な広報活動の実施
- 地域住民、障がいのある当事者、ボランティア等との連携・協働による福祉教育の実施
- セルフヘルプグループの活動把握および関係構築
- 有事の際の災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練、行政や関係機関等との連携体制づくりに向けた協議の実施

### ③ 多様なネットワークづくりの推進

#### ア 買い物支援ネットワーク

企業、行政と買い物支援の協議の場づくりを進め、地域の現状を共有し、買い物に困っている方への課題解決に向けて取組めます。

#### イ 事業所ネットワーク会議

障害者支援事業所、地域団体、企業が連携し、障がい者の就労、生きがいづくり・社会参加、地域課題の解決等を目的にそれぞれの強みを活かした活動を検討し、取組みを広げます。

#### ウ プラットフォームづくり

地域住民、行政、社会福祉法人、住民活動団体、専門家などの関係機関が、それぞれの強みを活かし、連携して解決に取り組むための共有・協議の場づくりを進めます。

#### エ 豊岡市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットとよおか）への参画

既存の制度では対応できない子ども、高齢者、障がい者の地域における課題の解決に向けて、市内全社会福祉法人（23法人26施設）が参画する豊岡市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットとよおか）を通じて、他法人とのネットワークの構築、基本方針にそって地域における公益的な取組を進めます。

- 福祉教育の取組みとして、施設を巡る福祉スタンプラリーの実施
- 家庭等で余っている食品の有効活用として、フードドライブの実施

## （2）総合的・包括的な相談支援体制づくり

### ① 権利擁護体制の基盤整備

- 認知症や障がい等により判断能力が不十分な方が地域で安心して自立した生活が送れるよう、市・関係機関と協働し、権利擁護機能の強化、体制の構築について市と社協の合同プロジェクトチームで検討

### ② 総合相談・生活支援センター業務の推進

- 地域や企業と連携した就労体験、中間的就労等の資源開発
- 総合相談運営会議、支援チーム会議による市と社協の横断的な連携体制づくり、生活困窮者の早期発見・早期対応の強化

- 子どもの貧困対策を通じた生活困窮世帯の早期発見、関係機関や地域住民との連携・協働による支援

### ③ 地域包括支援センター業務の推進

- 城崎・竹野、日高、出石・但東圏域を受託して実施
- 高齢者に関する様々な相談の対応と実態把握、制度へのつなぎ支援、地域におけるネットワークの構築等の相談支援業務の実施
- 高齢者虐待の相談対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止等、権利擁護業務の推進
- 介護支援専門員への支援やネットワーク構築等の包括的・継続的ケアマネジメント業務の実施

### ④ 障害者相談支援事業所の業務の推進

- 障がいのある方やその家族の住まいや就労、社会参加など、地域の障がいのある方の生活や福祉の相談窓口
- 必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行い、関係機関、地域住民と協働しながら支援

### ⑤ 社協セーフティネット機能の充実・強化

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内（令和5年度～令和16年度）において、生活困窮者支援体制強化事業（ほっとかへんネットワークカー設置事業）を県社協補助事業として実施します。

資金貸付事業により低所得世帯等に対して資金の貸付と相談支援を行い、世帯の生活の安定と経済的支援を図ります。貸付の相談によって発見した複合的な課題を抱えた世帯を総合相談センターや市関係各課と連携し、課題解決に向けて取組みます。

- 生活福祉資金貸付事業の推進
- 法外援護資金貸付事業の推進
- 日常生活自立支援事業の推進
- 緊急食料支援事業を通じた生活困窮者の早期発見・早期対応  
持ち寄られた食品を届ける「コウノトリつながる便」の実施

### ⑥ 各種相談活動の推進

- 法律相談事業の推進
- 心配ごと相談事業の推進
- 結婚相談員の豊富な経験に基づいた結婚相談事業「Hapimari（ハピマリ）」の推進

### （3）指定管理事業

- 豊岡市立各健康福祉センター指定管理事業（豊岡、竹野、日高、出石、但東）

## **4. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現**

---

### **(1) 在宅生活を守りきる介護サービスの実施**

- 居宅介護支援事業 3事業所（豊岡北、日高、出石・但東）
- 訪問介護事業 4事業所（豊岡、竹野、日高、出石）
- 訪問入浴介護事業 1事業所
- 通所介護事業 6事業所（豊岡港、竹野、竹野南、日高西、日高東、但東）
- 小規模多機能型居宅介護事業 1事業所（ぐるらん）

### **(2) 障害福祉サービス事業の推進**

- 障害者総合支援法による良質なサービスの提供（居宅介護、同行援護、移動支援、障害者（児）デイサービス、障害者（児）訪問入浴）
- 市障害者事業の受託による障がいのある方等の自立生活及び社会参加の促進、障がい者理解に向けた普及・啓発活動の実施（障害者（児）スポーツ・レクリエーション教室等開催事業）

### **(3) 在宅福祉サービスの充実**

- 産前・産後サポーター派遣事業の受託
- 福祉用具貸与事業（介護保険外）の実施
- 生きがい活動支援通所事業の実施
- 給食サービス事業（食の自立支援事業）の実施
- 介護用品販売事業の実施（竹野、但東）

## **5. 様々な地域課題に対応する人材育成と確保**

---

### **(1) 新たな人事管理制度の導入**

新たな人事管理制度は、これまでの人事管理制度の中で、効果のあった手法を継続し、職員が成長を実感できる人事管理制度（役割、育成、賃金）を実施します。

- 人材育成は、個人ごとに役割に応じた目標を設定し、上位者と一緒に目標達成に取り組む
- 新たな人事管理制度については、職員が理解し主体的に取り組めるよう丁寧な説明を実施

### **(2) 人材の定着化、有資格者の確保**

- 人材確保につなげるため、SNS を活用し、職員の活動状況や福利厚生を紹介等の発信
- 専門資格取得をサポートするためのスクーリング経費や受験の交通費等を助成する資格取得制度を勧奨
- 人事管理制度の役割等級（キャリアパス）の目安である資格取得や研修受講の対象職員に受験・受講を促し、有資格者を確保

### （３）計画的な研修体系の構築・実践、業務内容への反映

- 県社協主催の管理職研修、係長・主任研修
- 入職時の一定期間の集中研修の実施に向けた体制の整備
- 入職２～３年目の職員を対象とした他部署・事業所での役割認識研修
- 中堅職員以上を対象とした同業種間での交流研修の実施
- 研修内容で学んだこと、成果について組織内共有のための通信等の発信

### （４）働きやすい職場環境づくりの整備

- 職員同士・部署間の横のつながりによるアドバイス、サポート体制の整備、職員相談窓口（職員係）によるヒアリングの実施
- バランスのよい業務量の分担による時間外勤務の削減を図り、上司が相談に対応しやすい環境の整備
- 定年延長引き上げの制度変更の検討

## 6. 社協活動の見える化・透明性の確保

### （１）広報活動の促進

- 企業・市民との協働による豊岡市福祉情報ポータルサイト※「とよニコ」の運営をより充実するため、困りごと相談窓口一覧から困りごとの解決につなげ機能の強化、新たに地域活動の情報提供の拡充
- 広報紙「N I K O」による地域福祉活動、ボランティア活動等の情報発信（年間６回発行）
- 福祉・介護人材の裾野を広げていくことを目的に、介護の魅力をはじめ、介護事業所の様子や職場環境の取組み等を発信するインスタグラムによる情報発信
- 社協事業・活動に関するパンフレット、マスメディア、ホームページ、SNS等を通じた社協事業・活動の発信

※**ポータルサイト**：利用者がインターネットに接続したとき、一番初めにアクセスするウェブサイトになることをめざして作られた、さまざまなサービスを集めたウェブサイトのこと。